

**2019 年度 法政大学大学院政治学研究科国際政治学専攻
「特別海外留学奨学金」奨学生募集要項**

1. 応募資格

2018 年度、政治学研究科国際政治学専攻に在籍する学生。

ただし、次の方は該当しません。

- 1) 休学中の者
- 2) 国費外国人留学生
- 3) 「大学院学生海外留学に関する規程」に基づく補助金を既に受給している者
- 4) 本奨学金支給金額に相当する学外奨学金をすでに獲得している者

2. 留学期間

2019 年 9 月以降から 1 年間。(但し、右記期間中に入学すること。2018 年 9 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)

3. 採用者数

原則として、1 名。

4. 奨学金額

300 万円を上限に、奨学金として給付する。

※奨学金はあくまで補助であり、上記奨学金額を超える経費は本人負担となります。

5. 申請手続き

1) 申請期間

【時間厳守】2018 年 10 月 23 日 (火) ～11 月 2 日 (金) 19:00 まで

※申請受付は、大学院課窓口取扱時間内に限る。

2) 申請書類 (①～③は HP よりダウンロードしてください。)

- ①申請書 (様式 I)
- ②留学計画書 (様式 II)
- ③指導教授の評価書 (様式 III)
- ④最新の TOEFL、TOEIC、もしくは IELTS のスコアカード
- ⑤留学受入先大学院の入学許可書 (最終選抜者のみ事後提出)

※原則として、2019 年 7 月末日までに提出してください。

3) 提出先

法政大学大学院事務部大学院課 事務室 (大学院棟 1 F)

※郵送での願書の受付は行わない。

※本専攻での成績証明書は提出不要 (事務局で準備し、奨学生の選抜資料とします)。

6. 選抜試験・合格発表

〈第一次選考〉

- 1) 選 考：書類選考とする。
- 2) 結果発表：11 月 12 日 (月) 掲示にて発表する。

〈最終選考〉

- 1) 選 考：11 月 19 日 (月) 10:00～ 英語能力試験及び面接により選考する。
- 2) 最終発表：11 月 26 日 (月) 掲示にて発表する。

※掲示での合格発表は、大学院棟 1 階 「全学生への連絡事項」 掲示板および、大学院棟外のガラス掲示板にて行う。

7. 奨学生としての義務

- 1) 奨学生が留学を終えて帰国したときは、帰国後 1 か月以内に次の書類を大学院事務部大学院課に提出しなければなりません。
 - ①留学先大学院が発行する授業料領収書
 - ②留学先大学院が発行する成績証明書
 - ③留学報告書
- 2) 奨学生は、必ず本専攻を修了しなければなりません。

8. 奨学金の返還について

- 1) 本奨学金には、原則として返還義務は発生しません。
- 2) ただし、次のような事情が発生する場合には、奨学金を返還しなければなりません。
 - ①留学前もしくは留学中に留学を放棄した場合
 - ②書類中の虚偽記載が発覚して奨学金の支給を取り消された場合
 - ③奨学金の受給決定後に他の研究科・専攻に転じた場合
 - ④本専攻を修了しなかった場合
 - ⑤国際政治学専攻会議（専攻教員会議）が、支給が適切でないと判断するその他事情が発生した場合
- 3) 奨学金の返還期間
 - ①留学前に留学を放棄した場合や奨学金の支給を取り消された場合： 当該事由の発生時より 1 か月以内
 - ②留学中に留学を放棄した場合や本専攻を修了せずに退学した場合： 当該事由の発生時より 1 年以内

9. その他

- 1) 奨学金は、最終選抜された奨学生が出願した海外の大学院からの入学許可を受け、その通知書を大学院事務部大学院課に届け出てからの支給になります。
- 2) 最終選抜された奨学生が、出願した海外の大学院から入学許可を取り付けられない場合には、支給決定は取り消されます。
- 3) 選考では、最終選抜者以外に、第一位待機者、第二位待機者も決定します。最終選抜者が、出願した海外の大学院から入学許可を取り付けられない場合には、国際政治学専攻会議が、第一位待機者を最終選抜者として繰り上げ採用するか否かを改めて審議・決定します。

10. 問い合わせ先

大学院事務部大学院課

TEL : 03-5228-0550 FAX : 03-5228-0555

E-Mail : i.hgs@ml.hosei.ac.jp